

## 本市職員の新型コロナウイルス感染症患者発生に関するお知らせ

本日、令和4年4月6日(水)、本市職員3名が新型コロナウイルスに感染していることが判明しましたので、お知らせします。

なお、本市では、職場内の消毒やマスク着用などの感染症対策を徹底した上で、通常通り開庁しています。今後も必要に応じて保健所と連携し、適切に対応してまいります。

また、今回の感染による、業務上の濃厚接触者はおりません。

報道機関および市民の皆さまには、職員および家族への人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いします。

### 【概要】

判明日	所属	出勤状況	問い合わせ
4/6(水)	総務部 契約検査課	<最終出勤日> 4/4(月) ※4/5(火)症状発生(喉の 痛み・咳)	総務部 契約検査課 担当:平野(ひらの) 連絡先:0297-60-1551 (直通)
4/6(水)	福祉部 社会福祉課	<最終出勤日> 3/31(木) ※4/4(月)症状発生(咳・鼻 水)	福祉部 社会福祉課 担当:藤ヶ崎(ふじがさき) 連絡先:0297-60-1528 (直通)
4/6(水)	市民生活部 コミュニティ推 進課	<最終出勤日> 4/5(火) ※4/5(火)症状発生(発熱)	市民生活部 コミュニティ推進課 担当:鴻巣(こうのす) 連絡先:0297-60-1522 (直通)

### 【平常時の感染予防対策の状況】

本市では、職員が原則としてマスク着用で事務を行っているほか、施設内の窓口用テーブルや事務スペースの机間に飛沫防止のためのパーテーションの設置、定期的な消毒作業を行っています。

また、職員に対し毎日の検温の徹底や、体調不良時には出勤しないなど、都度周知を行っています。

本情報 とりまとめ先	総務部 人事課 青木(あおき) 連絡先:0297-60-1512(直通)
---------------	--------------------------------------